

朝霞市役所駐車場トイレ  
ネーミングライツパートナー審査基準

令和8年6月  
朝霞市 財産管理課

## 朝霞市役所駐車場トイレネーミングライツパートナー審査基準

### 1 目的

この審査基準は、ネーミングライツパートナーの選定を行うにあたり、朝霞市ネーミングライツに関する基本方針（令和5年1月11日施行）で定める基準に従い、応募者の提案に具体的な指針を与え、選定方法及び評価項目等に公平性を示すものです。

### 2 選定者

朝霞市ネーミングライツパートナー選定審査会設置要綱（以下「審査会要項」という。）第3条（組織）を踏まえ、以下の職員で構成するものとします。

（副委員長以下、機構順）

	職 名	備 考
1	総務部長	
2	市長公室 政策企画課長	副委員長
3	市長公室 シティ・プロモーション課長	
4	総務部 財政課長	委員長
5	総務部 財産管理課長	
6	都市建設部 まちづくり推進課長	

### 3 評価項目、評価基準及び配点

別表1「朝霞市役所駐車場トイレネーミングライツパートナー審査基準」のとおりです。

### 4 対象施設

ネーミングライツパートナーを選定する対象施設は、以下のとおりです。

施 設 名 称	所 在 地	備 考
朝霞市役所駐車場トイレ	朝霞市本町一丁目1番1号	

### 5 審査表

別表2「朝霞市役所駐車場トイレネーミングライツパートナー候補者評価選定表」のとおりです。

### 6 選定方法

- (1)企画提案書に基づく書類審査を行います。
- (2)審査は、評価項目ごとに配点を設け、項目ごとに評価、採点します。
- (3)提案者が1事業者の場合であっても選定を行います。
- (4)各委員の採点の合計点をその提案者の得点とします。

## 7 書類審査

(1) 企画提案書を事務局で整理し、事前に各委員に配付します。なお、これらの資料は委員限りとし、他者が閲覧することがないように委員が保管してください。

(2) 書類審査は、評価項目の内容について行います。

## 8 ネーミングライツパートナー候補者の選定

事務局が各委員の採点結果を集計し、集計結果から順位を決定し、最も得点の高い者を優先交渉権者に決定します。

なお、選定の結果、得点と同点の場合は選定委員会委員長が候補者を決定します。

## 9 審査結果の通知及び公表

優先交渉権者を選定した後、朝霞市ホームページにて公表します。

【別表1】

朝霞市役所駐車場トイレネーミングライツパートナー審査基準

1 評価項目・評価の視点・配点

	評価項目	評価の視点	配点
1	応募者の適正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募資格はあるか。</li> <li>・応募者として安定しているか</li> <li>・応募者として継続性が確保できるか</li> <li>・応募者の社会性は問題ないか</li> </ul>	10
2	応募の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のネーミングライツの目的と整合性が図られているか</li> </ul>	10
3	愛称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛称に親しみやすさがあるか</li> <li>・愛称は分かりやすいか</li> <li>・愛称は呼びやすいか</li> </ul>	30
4	命名権料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等が有する広告効果との妥当性は図られているか</li> <li>・市が準備に要する負担経費との妥当性は十分か</li> </ul>	30
5	企業からの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力あるプログラム構成となっているか</li> <li>・イベント等の実施計画は用意されているか</li> </ul>	10
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他特色ある提案がされているか</li> </ul>	10
計			100

## 2 評価基準

評価	評価内容(項目1～3)	係数	備考
A	非常に優れている。	1.0	おおむね90%以上で評価できる。
B	平均より優れている。	0.8	おおむね80%以上90%未満で評価できる。
C	平均的である。	0.6	おおむね60%以上80%未満で評価できる。
D	平均より劣っている。	0.3	おおむね30%以上60%未満で評価できる。
E	はるかに劣っている。	0.0	おおむね30%未満の評価。

【別表2】

朝霞市役所駐車場トイレ  
ネーミングライツパートナー候補者評価選定表

	評価項目	評価の視点	配点	評価		得点
1	応募者の適正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募資格はあるか。</li> <li>・応募者として安定しているか</li> <li>・応募者として継続性が確保できるか</li> <li>・応募者の社会性は問題ないか</li> </ul>	10	A	1.0	
				B	0.8	
				C	0.6	
				D	0.3	
				E	0.0	
2	応募の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のネーミングライツの目的と整合性が図れているか</li> </ul>	10	A	1.0	
				B	0.8	
				C	0.6	
				D	0.3	
				E	0.0	
3	愛称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛称に親しみやすさがあるか</li> <li>・愛称は分かりやすいか</li> <li>・愛称は呼びやすいか</li> </ul>	30	A	1.0	
				B	0.8	
				C	0.6	
				D	0.3	
				E	0.0	
4	命名権料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等が有する広告効果との妥当性は図られているか</li> <li>・市が準備に要する負担経費との妥当性は十分か</li> </ul>	30	A	1.0	
				B	0.8	
				C	0.6	
				D	0.3	
				E	0.0	
5	企業からの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力あるプログラム構成となっているか</li> <li>・イベント等の実施計画は用意されているか</li> </ul>	10	A	1.0	
				B	0.8	
				C	0.6	
				D	0.3	
				E	0.0	
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他特色ある提案がされているか</li> </ul>	10	A	1.0	
				B	0.8	
				C	0.6	
				D	0.3	
				E	0.0	
計						